

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5号の 規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に関わる状況を公開いたします。

株式会社 メディカル・プラネット

■労働者派遣の実績

(対象期間:2023/7/1~2024/6/30)

◇本社

〒108-0075 東京都港区港南2-14-14 品川インターシティフロント7F

派遣労働者の数 409人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 245人

派遣先の数 95社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 18,485円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 11,629円(1日8時間当たり換算)

マージン率 37.1%

◇長野営業所

〒380-0905 長野県長野市鶴賀七瀬南部545-1 ラトナ東口ビル202

派遣労働者の数 64人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 35人

派遣先の数 9社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 15,346円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 8,761円(1日8時間当たり換算)

マージン率 42.9%

◇近畿営業所

〒600-8416 京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町707 烏丸シティコアビル2F

派遣労働者の数 41人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 23人

派遣先の数 21社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 17,264円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 10,767円(1日8時間当たり換算)

マージン率 37.6%

◇名古屋営業所

〒465-0025 愛知県名古屋市名東区上社2丁目203番地 本郷ビル5階A号室

派遣労働者の数 42人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数24人派遣先の数7社

派遣料金の1人あたりの平均額 19,000円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 11,671円(1日8時間当たり換算)

マージン率 38.6%

◇北九州営業所

〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-3-15 日生堺町ビル4F

派遣労働者の数 108人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 52人

派遣先の数 23社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 15,831円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 9,966円(1日8時間当たり換算)

マージン率 37.0%

◇大分営業所

〒870-0034 大分県大分市都町1-2-1 大分中央通りビル4階B号室

派遣労働者の数 24人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 9人

派遣先の数 6社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 14,669円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 9,052円(1日8時間当たり換算)

マージン率 38.3%

◇熊本営業所

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日3-20-17 M`s5ビル402号

派遣労働者の数 40人(2024年6月1日付)

雇用安定措置を講じた人数 13人

派遣先の数 8社(事業年度あたりの事業所数) 派遣料金の1人あたりの平均額 14,839円(1日8時間当たり換算) 派遣社員の賃金の平均 9,892円(1日8時間当たり換算)

マージン率 33.3%

■ 派遣先が人材派遣会社に支払う派遣料金のうち、派遣スタッフへ支払う賃金部分を除いた額の合計を「マージン」、マージンが派遣料金全体に占める割合を「マージン率」と言います。 マージンはすべて人材派遣会社の利益ではなく、さまざまな費用が含まれています。

■ 会社が負担する

労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険・児童拠出金・介護保険などの社会保険料、 退職金費、有給休暇費、福利厚生費(健康診断・予防接種・慰労会等)、教育訓練費、 求人広告宣伝費、オフィス賃借料、水道光熱費、リース料、修繕保守費、通信費、 消耗品費、振込手数料、損害保険料、教育訓練費、法人税、営業人件費

※マージン率から法定福利費、有給休暇費、その他派遣会社諸経費を全て差し引いて 営業利益(税引前)となり、ここから法人税を納めた残りが最終的な利益となります。

■派遣労働者の待遇決定方式について

待遇決定方式 : 労使協定方式

派遣労働者の範囲: 労働者派遣事業に従事する全ての社員

労使協定の終期 : 2026年3月31日

■キャリアコンサルティングの相談窓口について

キャリアコンサルティングの相談窓口

設置部署:管理部

連絡先 : 0120-700-874 (平日 10:00~17:00)

■教育訓練に関する事項

対面での研修に加え、オンライン、eラーニングやYouTubeを活用して費用負担は無償で様々な教育訓練を実施しています。賃金支給は会社指示の場合有給それ以外は無給。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施 主体	内容
雇入れ時研修	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	接遇、感染対策、個人情報保護など、医療業界で働くうえで必要な情報をまとめた独自の動画をYouTubeにて配信しています。
eラーニング	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	年に1回派遣社員として身に付けておくべき内容を学んでいただきます。自宅などインターネットが接続可能であればどこでも学習することができます。
接遇研修	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	挨拶、言葉づかい、身だしなみなど社会人 として必要なマナーについて学びます。
個人情報保護研修	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	プライバシーマークを取得しているため、年に1回必ず全社員確認テストを実施しています。実際に現場で起こりやすい事例を用いて、個人情報の重要性や取り扱い方などを学びます。
医療安全・感染対策	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	医療機関で勤務する上で、必要な医療安全 及び感染対策について学びます。
医療機関について	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	医療機関の分類、組織、医療機関の受診・ 受付窓口のお仕事について学びます。
医療保険制度	派遣労働者	OFF - JT	派遣元事業主	医療保険制度の基礎、健康保険の種類、公 費負担医療制度について学びます。

■福利厚生などの制度

社会保険・雇用保険、年次有給休暇、産前・産後・育児休業、介護・看護休暇 定期健康診断、ストレスチェック

※当社規定による